

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
⑤	③	④	③	⑤	⑤

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☐ 政	党の支部
☐ 政	政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
☒ その他の政治団体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

(ふりがな) しんそうぞうふおーらむ

1 政治団体の名称 新・創造フォーラム

2 主たる事務所の所在地 東京都小平市花小金井2-1-39

3 代表者の氏名 末松 義規

4 会計責任者の氏名 佐藤 大介

5 令和 5 年分

団体コード	1	1	0	0	1	9	6	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	2,609,597 円													

事務担当者の氏名 奥村 真弓

電話番号 042-460-9050

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	☐ 無
公職の種類 衆議院議員 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 末松 義規	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 末松 義規	
公職の種類 衆議院議員 (現・候)	

(※) 資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

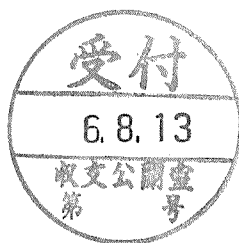
※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

102700



2535

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,609,597
(前年からの繰越額)	2,609,597
(本年の収入額)	4,000,000
支 出 総 額	2,270,780
翌年への繰越額	4,338,817

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	4,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,000,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	末松義規	4, 000, 000	R5/1/9	東京都小平市花小金井1-8-2-1403	政党役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		4, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	147,621	0	
(4) 事 務 所 費	630,509	0	
小 計	778,130	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	857,169	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	330,371	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	330,371	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	305,110	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,492,650	0	
合 計	2,270,780		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺印刷代	20,020	R5/1/31	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12サン エスビル	
2	街宣車用組立部品代	10,126	R5/10/13	OLYMPIC関町店	東京都練馬区関町南1-1-4	
3	名刺印刷代	25,685	R5/10/25	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12サン エスビル	
4	自転車購入	28,000	R5/2/14	和田輪業	東京都小平市花小金井1-25-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	63,790				
	合 計	147,621				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵便代	16,400	R5/11/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番地1号	
2	郵便代	12,836	R5/12/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番地1号	
3	DA62W車両代（消費税・自動車税・リサイクル代）	150,000	R5/5/8	田口哲	東京都西東京市下保谷2-9-3	
4	事務所自動車保険	26,010	R5/5/29	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
5	政治資金監査人報酬	55,000	R5/6/15	増田宏朗税理士事務所	東京都板橋区板橋2-68-1 岡田印刷ビル2階	
6	事務所自動車保険	65,550	R5/6/30	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
7	事務所自動車保険	125,370	R5/10/24	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	179,343				
	合 計	630,509				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事/会議費（施設使用料）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	施設使用料	14,400	R5/5/22	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	
2	施設使用料	27,400	R5/6/8	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		16,500				
合 計		58,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	50,000	R5/3/30	国のかたち研究会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
2	会費	12,000	R5/5/8	公益社団法人日本山岳会	東京都千代田区四番町5-4サンビュー ハイツ四番町	
3	会費	12,000	R5/5/14	小平市山梨県人会	東京都小平市学園西町2-28-26	
4	会費	12,000	R5/7/10	公益社団法人立川法人会	東京都立川市曙町2-37-7	
5	会費	55,000	R5/8/23	特定非営利活動法人ドットジェイ ピー	東京都千代田区麹町2-10-2プレミアム オフィス麹町304号室	
6	会費	20,000	R5/9/13	伊藤俊輔連合後援会	東京都町田市中町2-6-11サワダビル 3F	
7	会費	20,000	R5/10/5	衆議院議員福島のぶゆき君を育て る会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第 二議員会館419号室	
8	会費	20,000	R5/10/5	直諫の会	東京都新宿区舟町11松澤ユニッツ103	
9	会費	20,000	R5/10/19	森田実先生卒寿祝賀の集い発起人 会事務局高木美智代	東京都新宿区西早稲田2-4-26	
10	会費	20,000	R5/11/2	阿部とも子の会 代表 松本文六	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-13-13藤沢 共同ビル1F	
11	会費	20,000	R5/11/30	大串ひろし君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館308号室内	
12	会費	12,000	R5/12/26	川田龍平といのちを守る会	東京都港区南青山2-2-15ウイン青山 1301	
13	会費	40,000	R5/12/27	一般社団法人 東京郷友連盟	東京都新宿区片町3-3-402	
14						
15						
その他の支出		485,869				
合 計		798,869				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	挨拶文チラシ代	108,174	R5/3/1	有限会社オーロラ印刷	東京都西東京市田無町6-4-13	
2	電子証明書(GMOグローバルサイン)対応作業料	11,000	R5/7/24	シーツ株式会社	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-4-22 仙台東口ビル7階	
3	折りチラシ	39,410	R5/10/31	東京カラー印刷株式会社	東京都足立区千住関屋町5-27	
4	Adobeソフト年間使用料	47,520	R5/12/4	Adobe	東京都品川区大崎1丁目11番2号ゲート シティ大崎イーストタワー	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	550				
	合 計	206,654				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	ホームページ関係 (システム利用料)	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	システム利用料	10, 142	R5/1/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
2	システム利用料	10, 142	R5/2/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
3	システム利用料	10, 142	R5/3/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
4	システム利用料	10, 142	R5/4/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
5	システム利用料	10, 362	R5/6/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
6	システム利用料	10, 142	R5/6/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
7	システム利用料	10, 142	R5/7/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
8	システム利用料	11, 935	R5/8/28	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
9	システム利用料	10, 142	R5/9/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
10	システム利用料	10, 142	R5/10/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
11	システム利用料	10, 142	R5/11/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
12	システム利用料	10, 142	R5/12/27	シーツー株式会社	仙台市宮城野区榴岡2-4-22仙台東口ビル7F	
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	123, 717				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付金	20,000	R5/1/16	小山くにひこ後援会	東京都府中市宮町1-9-1フェイスビル3階	
2	寄付金	100,000	R5/4/8	国分寺生活者ネットワーク	東京都国分寺市泉町3-33-16-103	
3	寄付金	100,000	R5/4/10	小平生活者ネットワーク	東京都小平市学園西町2-15-2 CB一橋学園	
4	寄付金	30,000	R5/4/11	秀友会	東京都杉並区成田東5-16-4	
5	寄付金	20,000	R5/4/14	さわやか市民自治みきの会	東京都東久留米市新川町1-5-2	
6	寄付金	30,000	R5/9/2	酒井大史後援会事務所	東京都立川市柴崎町3-7-17N2ビル	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		5,110				
合 計		305,110				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 15日

政治団体の名称 新・創造フォーラム

会計責任者の氏名 佐藤 大介



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年5月15日

新・創造フオーラム

代表 末松義規 殿

登録政治資金監査人 増田 宏



登録番号 第3556号

研修修了年月日 平成22年4月26日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新・創造フオーラムの令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、新・創造フオーラムの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新・創造フオーラムと私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、新・創造フオーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上